

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年3月12日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		適切な基準は満たしています。その日の利用人数や児童の年齢等によってレイアウトを変更したり、学習スペースと活動スペースに分けて環境づくりをおこなっております。	感染症予防のため、その日の利用に応じた対応を行い、社会的距離を保って療育が出来るように引き続き工夫してまいります。
	2	○		適切な人員を配置し、情緒面・学習面などを考慮して、利用児童に合わせた療育をおこなっています。	今後も利用人数や療育にあわせて適切な人員を確保してまいります。
	3	○		事業所内には、構造上、段差が存在しますが、目印を用いた注意喚起や行動時の見守りを怠らず、玄関や手洗い場、トイレなど、生活動作に直結していく場所は、直感的に分かりやすく、判断しやすいよう工夫しております。	今後も利用児童に応じた環境作りや、安全に配慮した対応を心掛けます。また、必要に応じてトイレや廊下のバリアフリー化を検討してまいります。
	4	○		事業所内での意思疎通・情報共有を円滑にするために、日々の打ち合わせ内容の共有を徹底し、児童の現状把握と目標を周知して療育方法や業務改善について話し合っています。	今後も全職員で情報共有と意見交換をおこない、業務改善に努めてまいります。
業務改善	5	○		今回が初めての評価となります。保護者様からのご意見を把握し、全職員共通理解のもと今後に活かしていきたいと思っております。	今後は、保護者様からいただいたアンケート結果をもとに業務改善に努め、よりよい支援実施へと繋げてまいります。
	6	○		この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も、毎年 Web 上で自己評価表の公開をおこなってまいります。
	7		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	○		今年度は本社で企画制作された研修動画を朝礼等の時間を使って視聴し研鑽を積んでおります。	今後も事業所内外の積極的に研修会に参加し、研修会で得た情報を全職員へ周知し、研鑽に努めてまいります。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	今後も保護者様や利用児童のニーズのアセスメントを的確に行うよう努めてまいります。
	10	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後もアセスメントツールを活用し、保護者様のニーズを丁寧に確認し、状況の把握に努めてまいります。
	11	○		活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も積極的に職員間での情報共有と意見交換をおこない、多角的に検討された活動プログラムを目指してまいります。
	12	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	今後も、支援の最適化を目指すべく、日々の記録をより詳細なものにする様心がけてまいります。
	13	○		平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	今後も長期休暇の際は、より具体的な課題設定をおこない、より楽しさややり甲斐をもって取り組める内容を目指してまいります。
	14	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	今後も同様に、それぞれの活動内容を組み合わせ、支援計画の作成をおこなってまいります。
	15	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も、サービス開始前に予定確認・調整をおこない、利用児童にとって最適な支援実施を目指してまいります。
	16	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	今後も継続して支援終了後の情報共有を徹底し、支援状況の職員全員周知に向けた取り組みを継続してまいります。
	17	○		日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も、支援の最適化を目指すべく、日々の記録をより詳細なものにする様心がけてまいります。
	18	○		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	今後も定期的にモニタリングをおこない、現状に則した支援計画を作成してまいります。
関係機関や保護者との連携	19	○		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることができるよう療育環境の調整をおこない、将来の自立を見据えることができるような活動を心がけております。	今後も定期的にモニタリングをおこない、現状に則した支援計画を作成してまいります。
	20	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもに精通した最もふさわしい者が参加している	今後も、同様の体制で参加してまいります。
	21	○		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	今後も、保護者様や学校とスムーズな情報共有ができるよう備えてまいります。
	22	○		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も保護者様や他の事業所との情報共有に努めてまいります。
	24	○		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合は、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	今後は、支援内容の情報提供をおこない、適切なタイミングで関係機関との連携をおこなってまいります。
	25	○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	コロナ関連問題が収束後は、積極的に連携を取り合い、研修や助言を受ける事を心がけ、他事業所との連携を図ってまいります。
	26	○		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	現在はコロナ禍であり、事業所発信の交流会の開催が困難なため、今後保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。
	27	○		(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	今後、協議会が開催される場合には、積極的に参加し、児童への支援に繋げていけるよう努めてまいります。
	28	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	今後も連絡帳の活用、送迎時に療育の状況をお伝えすることで、利用児童の発達の状況や課題の共通理解を深めていきたいと考えております。
保護者への説明責任等	29	○		保護者から子育てや児童についてのお悩みやご相談を受けた際には、丁寧に話を伺い、アドバイス等をおこなっております。	今後も継続して保護者様や利用児童に寄り添ったアドバイスが出来るよう、普段から丁寧な聞き取りを心がけた支援に努めてまいります。
	30	○		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も、安心して利用していただけるよう丁寧な説明をおこなってまいります。
	31	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	保護者様が安心してご相談していただけるよう、丁寧なやり取りを心がけ、相談しやすい雰囲気になるよう努め、業務に邁進してまいります。
	32	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	保護者会等の開催については、コロナ収束後、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。
	33	○		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	今後も保護者様からのご相談やお申し入れに対して迅速に対応するべく、事業所内でのフローチャートを作成するなどし、今後更に安心してご利用いただけるよう配慮してまいります。
	34	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	今後も定期的に情報発信をおこないます。またより詳しく、分かりやすく事業所の支援をご理解いただけるよう工夫してまいります。
	35	○		個人情報に十分注意している	今後も継続して個人情報の取扱いには、全職員が常に細心の注意で管理してまいります。
	36	○		障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のために配慮をしている	今後も、利用児童や保護者様との意思疎通や情報伝達に努めてまいります。
	37	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている	現在コロナ感染症予防のためおこなっておりませんが、コロナ収束後は、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。
	38	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	今後も不測の事態に備えた準備を怠ることなく、日頃から訓練をおこなってまいります。
非常時の対応	39	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	児童の安全を第一に考え、今後も定期的に防災訓練を実施してまいります。
	40	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	コロナ収束後は、社内外問わずに虐待防止に関して研修等に積極的に参加してまいります。
	41	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	今後も原則として身体拘束はおこなわない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様からの同意を得て個別支援計画に記載してまいります。
	42	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	今後も事前のアセスメントで必ず聞き取り、情報収集を怠りません。保護者様からの情報のなかで特に注意すべき事項については綿密に話し合い、安心してご利用いただけるよう調整してまいります。
	43	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	今後もヒヤリハット事例が生じた際には全職員で状況の確認・分析をおこない、再発防止に向けた改善提案をおこなってまいります。
	44	○		利用開始前に保護者様に説明や確認をおこない、課題を把握したうえで、児童の状況や保護者様のニーズ等を支援計画に反映させております。また、すべての職員で定期的に話し合い、多角的に課題を議論し、アセスメントの客観性を保つよう図っています。	

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。